

輸送部門からのお知らせとお願い

2023年1月4日より

車検証が電子化されます

電子車検証は必要
最小限の記載のみ



1月4日以降は
「自動車検査証記録事項」
の添付にご協力ください。

電子車検証の券面には「使用者の住所」や「使用の本拠の位置」等の輸送部門での手続きに必要な情報が記載されないため、従前より自動車検査証(写)を添付することとなっている手続きについては、

1月4日以降、電子車検証に切り替わった車検証にあっては「自動車検査証記録事項」※を添付していただきますようご協力をお願いします。

※「自動車検査証記録事項」は登録部門、整備部門で電子車検証を発行または更新する際にあわせて交付されます。

もしくは、車検証閲覧アプリにより電子車検証のICタグをカードリーダーで読み込み最新の情報をダウンロードすることで入手できます。

※車検証が電子車検証ではない場合は従前どおり車検証(写)を添付してください。

広島運輸支局 輸送・監査部門

2023年1月4日より

車検証が電子化されます



電子車検証でここが変わる！



A6サイズで
コンパクト



車検証情報は
アプリで確認



記録等事務代行サービスで
一部手続きが出頭不要

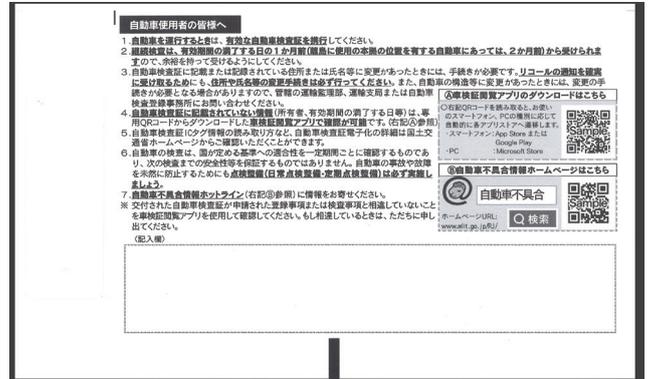


電子車検証とは？

2023年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要最小限の記載事項を除き自動車検査証情報はICタグに記録します。ICタグの情報は汎用のICカードリーダーが接続されたPCや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。



表



裏

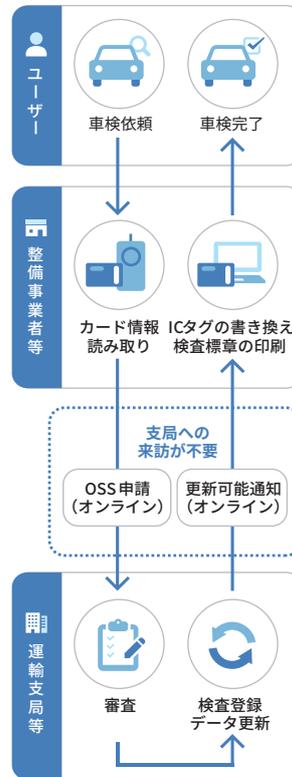
車検証閲覧アプリ



電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認することができます。

アプリのインストール方法は
準備でき次第特設サイトでご案内します

事業者の皆様へ 記録等事務代行サービス



電子車検証に搭載されているICタグの記録情報の書き換えのみの継続検査や変更記録手続きの場合、運輸支局等から委託を受けた記録等事務代行者は運輸支局等への出頭は不要となります。運輸支局長等から委託を受けた記録等事務代行による電子車検証の記録事項の書き換え及び検査標章その他帳票の印刷を可能とする記録等事務代行サービスを新たに構築します。

